

【WEB講習】令和5年度第2回 宅地建物取引士法定講習について

一般社団法人 全国住宅産業協会（全住協）

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、宅地建物取引士に対する法定講習について、特例措置として教材を交付した自宅学習及び効果測定による講習を実施してまいりましたが、国土交通省からの通知「宅地建物取引士に対する法定講習に関する取扱いについて」（令和3年7月21日通知）を受けて、**WEBを使用した講習（WEB上で講義動画視聴及び確認テスト受検）を実施しております。**

なお、当協会では座学講習は行いませんのでご注意ください。

1. WEB講習実施概要

(1) 新取引士証交付日

令和5年 7月14日(金)

(2) 受講期間

令和5年 7月 1日(土) ～ 7月14日(金)

※受講期間内であれば、ご都合の良い日にち・時間帯でいつでも受講することができます。

また、日にちを分けて受講することができます（1日でまとめて受講することもできます）。

(3) 講習修了要件

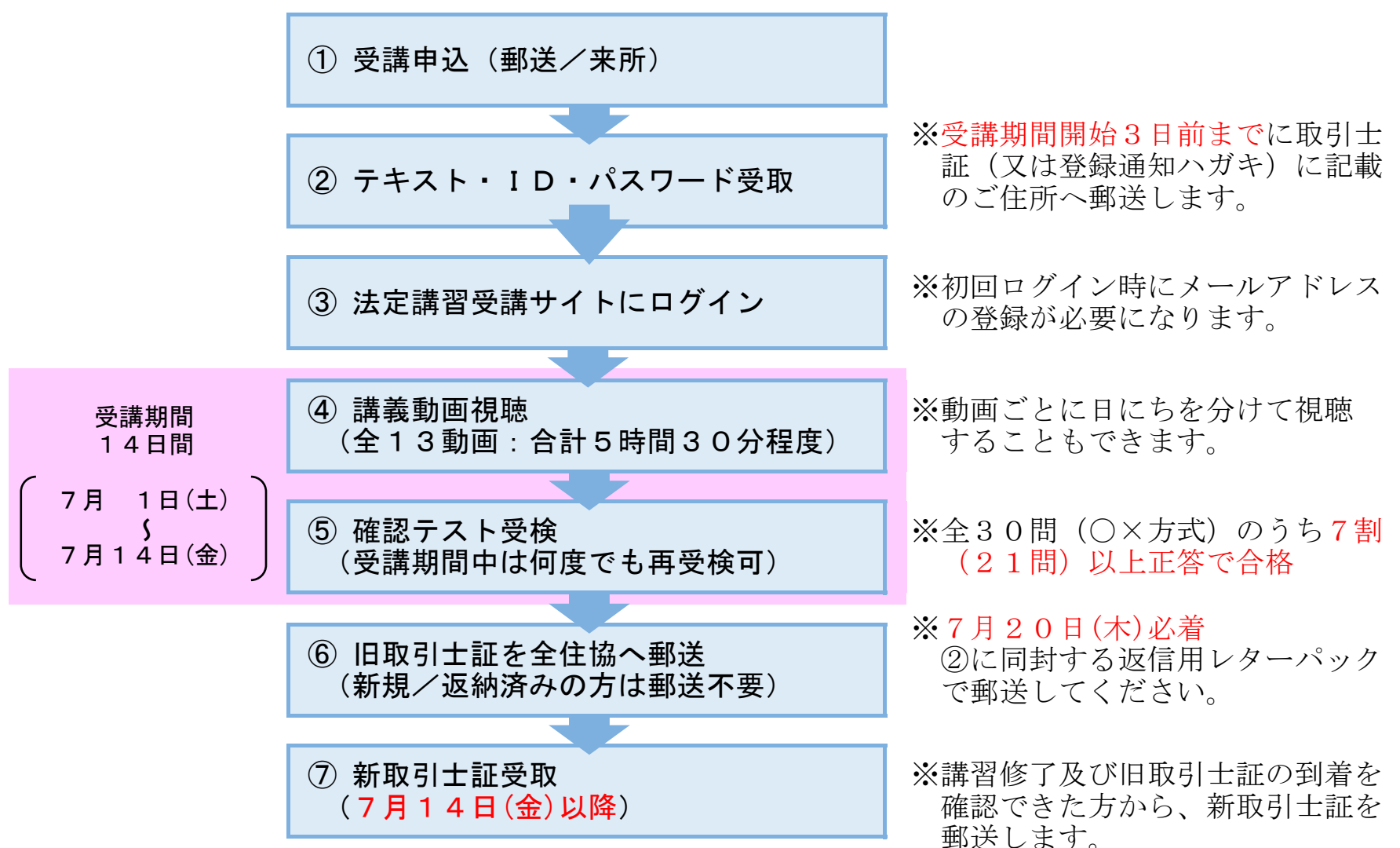
受講期間内に以下の①及び②を満たした方は修了となります。

①講義動画の視聴完了（全13動画：合計5時間30分程度）

②確認テストの合格 **※7割以上正答で合格（合格するまで再受検可）**

※受講期間内は何度でも動画の視聴、確認テストの受検ができます。

(4) 受講の流れ



※次頁に続く

2. 注意事項

(1) 確認テスト合格後、「修了」の表示になっていることを必ずご確認ください

受講期間内に講義動画視聴完了及び確認テストに合格すると、受講ページに「修了」と表示されます。表示されない場合、講習修了となっていない可能性がございますので必ずご確認ください。

(2) 取引士証がお手元がない期間が生じますのでご注意ください

新取引士証は、交付日の 7月14日(金)以降の送付となります。講習修了及び旧取引士証の到着を確認できた方から新取引士証を郵送いたします。旧取引士証を発送いただいてから新取引士証がお手元に到着するまで、取引士証がお手元がない期間が生じますのでご注意ください。

3. 申込み後、受講を取消しされる場合

取消しが確定した時点で、当協会までご連絡ください。返金の際には、領収書が必要ですので紛失しないようご注意ください。

※東京都登録の方は、受講料（12,000円）は当協会から、交付手数料（4,500円）は東京都からの返金となります。ただし、交付手数料については年度をまたがっての返金には対応できません。交付手数料の還付請求をする場合は講習受講の申込みをした年度内の連絡・手続きが必要となりますのでご注意ください。

【宅地建物取引士法定講習（WEB）のお問合せ】

一般社団法人 全国住宅産業協会（全住協）

TEL 03-3511-0611

（平日 9：30～17：00 土日祝休み）